

平成31年度秋葉台中学校の部活動の在り方に関する方針(改訂版)

1. 部活動のねらい

秋葉台中学校の部活動は、生徒の自主的、自発的な参加によって行われます。部活動は、スポーツや文化、科学等に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感を涵養し、高い教育的意義を持つものです。本校では、大会やコンクールの結果や成績等を追求するだけでなく、日常的な活動の中で、スポーツや文化的な活動に親しむ基礎を培うことや生徒の心身の調和のとれた発達を促すことを大切にします。

2. 部活動の在り方

秋葉台中学校の部活動は、「藤沢市の部活動の在り方に関する方針」(2019年3月策定)に則り、生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底した、安全で安心な活動を行います。

3. 本年度設置する部活動について

本年度設置する部活動については、次のとおりです。

○運動部活動：陸上競技部, 野球部, サッカー部, ソフトテニス部、
卓球部, バドミントン部, バレーボール部、剣道部

○文化部活動：吹奏楽部, 美術部, 科学部, 演劇部, 家庭部

4. 活動にあたって

(1) 指導計画について

秋葉台中学校の部活動では、顧問が年度のはじめに、指導目標、年間活動計画を作成し、当該月の前までに、月間活動計画を作成し、校長に提出しています。活動計画等に変更が生じた場合は、その都度校長に報告することになっています。

(2) 部活動の休養日の設定について

課業期間は、週当たり2日以上 of 休養日を設けます。平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とします。

また、長期休業中は、課業期間に準じ、休業中2/7以上の休養日を設定します。

なお、「学校業務停止期間」（８月中旬）においては、原則、部活動は行いません。

（３）活動時間について

１日の活動時間は、準備・片付け・休憩時間・ミーティングや移動時間を除き、平日は２時間程度、学校休業日は３時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うこととします。ただし、公式戦、コンクールや練習試合等においては、３時間を超えて活動することがあります。

（４）熱中症予防について

暑い時期の活動においては、熱中症予防のため、次の熱中症予防運動指針に則り行うものとします。

【熱中症予防運動指針】

実際にどの程度の環境温度でどのように運動したらよいかを具体的に示したものです。環境温度の設定は湿球黒球温度（WBGT）で行いますが、おおよそ相当する湿球温度、乾球温度も示しています。

【熱中症予防運動指針】				
WBGT ℃	湿球温 ℃	乾球温 ℃		
31	27	35	運動は 原則中止	WBGT31℃以上では、皮膚温より気温のほうが高くなり、体から熱を逃すことができない。特別の場合以外は運動は中止する。
▲▼	▲▼	▲▼	嚴重警戒 (激しい運動 は中止)	WBGT28℃以上では、熱中症の危険が高いので、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。運動する場合には、積極的に休憩をとり水分補給を行う。体力の低いもの、暑さになれていないものは運動中止。
28	24	31	警 戒 (積極的に 休憩)	WBGT25℃以上では、熱中症の危険が増すので、積極的に休憩をとり水分を補給する。激しい運動では、30分おきくらいに休憩をとる。
▲▼	▲▼	▲▼	注 意 (積極的に 水分補給)	WBGT21℃以上では、熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水を飲むようにする。
25	21	28	▲▼	
21	18	24	ほぼ安全 (適宜 水分補給)	WBGT21℃以下では、通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水分の補給は必要である。市民マラソンなどではこの条件でも熱中症が発生するので注意。
▲▼	▲▼	▲▼		

5. 年間完全下校時刻について

秋葉台中学校では、生徒の安全を考え、日没時間に合わせて、月・期間毎に完全下校時間を次のようにしています。

- | | |
|------------------|-----------------|
| ○ 4月 … 18:00 | ○ 5月～8月 … 18:30 |
| ○ 9月前半 … 18:00 | ○ 9月後半 … 17:45 |
| ○ 10月前半 … 17:30 | ○ 10月後半 … 17:15 |
| ○ 11月、1月 … 17:00 | ○ 12月 … 16:45 |
| ○ 2月、3月 … 17:30 | |

※その他のことがらについては、部活動保護者説明会時に配布するプリントをご参照ください。